

経済・経営

**keyword**

- 滋賀県
- 道府県財政
- 1人当たり歳入・歳出
- グレンジャーの因果性

**吉田 桂**  
Katura Yoshida

経済学部  
特別招聘准教授

**【プロフィール】**

- 略歴
- ・1998 年東京大学大学院経済学研究科修士課程修了
- ・1998 年大蔵省入省  
衆議院事務局、内閣府、内閣官房、財務省国際局、財務総合政策研究所、各地の財務局勤務を経験。
- ・2019 年 8 月より現職。

**【主な社会的活動】**

- 所属学会
- ・地域活性学会
- ・消費者政策学会

**【その他】**

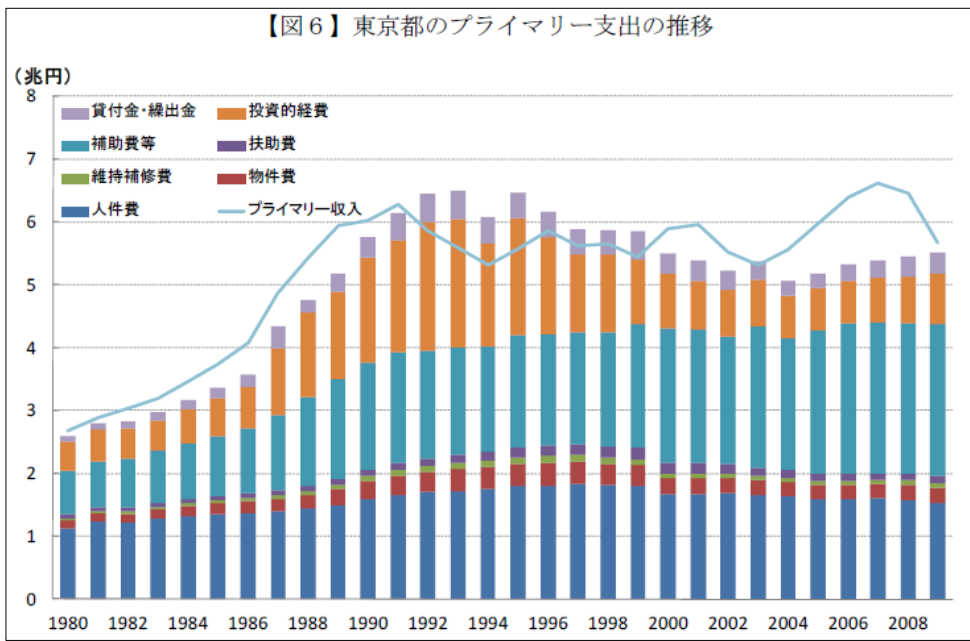
財政のほかに金融の実証分析にも興味があります。

**【代表的な研究テーマ】**  
**□ 滋賀県の財政運営の検証**

**課題解決に役立つシーズの説明**

地方交付税交付団体であり、都道府県の中で平均的な財政状態と考えられる滋賀県の財政運営について検証している。まずは、2000 年度代における滋賀県内人口1人当たりの歳入と歳出について東京都を除く全国と比較して、どの項目で歳出削減が行われ、どの項目で歳出削減がまだ可能であるかなどを検証している。さらに、滋賀県の歳入の増減と歳出の増減のグレンジャーの意味での因果性の検証を行っている。このような取り組みを通じて、滋賀県の財政の特徴をつかむことが可能となると考えている。

もともとは、2012 年度の PRI Discussion Paper で「東京都の財政運営の検証—財政の持続可能性と歳入・歳入関係の分析—」を書いたのがきっかけである。その際は、地方交付税制度発足以来、一貫して地方交付税交付金を交付されたことがなく、国による財政運営の影響を受けにくい東京都に注目した。そこでは、大きく二つの検証を行った。過去の財政運営を Bohn が提唱した持続可能性の検証に合致するか否かの検証結果については、1984 年度以降のプライマリー収支及び都債残高のデータを用いると、長期的な維持可能性を確保できる一貫したルールを採用していたとは言えないとの結果が得られた。財源の増減と歳出の増減とのグレンジャーの意味での因果性の検証結果については、1980 年代以降、国から与えられる特定財源である国庫補助支出金を除いた財源の増減は、東京都の歳出全体に対して、グレンジャーの意味での因果性を有していたことが明らかとなった。これに似た分析を他の道府県でもできるのではないかと考えている。



**企業・自治体へのメッセージ**

財政運営について分析する対象となる滋賀県に対して、これは滋賀県の財政の一側面を見ようとしているものであるに過ぎないことを申し上げます。